

平成25年度 第23回 役員会議事要旨

日 時 平成26年2月26日（水） 10時30分～11時33分

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，宮崎理事，吉田理事

欠席者 岩本理事

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

【 審議事項 】

（ 一括審議事項 ）

学長から，2月12日開催の役員会で協議し，2月21日開催の教育研究評議会で審議了承された5案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から，一括審議事項の概要について次のとおり説明があり，審議の結果5案件とも了承された。

（1）佐賀大学大学教育委員会規則の一部改正について

本件は，全学委員会の見直しに伴い，大学教育委員会の役割及び位置付けを明確にするため，所要の改正を行うもの。

（2）国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則等の一部改正について

本件は，学生支援室に「専任の教員」を置いているが，平成26年度予算で「障害者向け情報発信促進等経費」として新規に教員の配置に必要な経費の予算措置が見込まれるため，教員選考規程を新設するとともに，関連規程等の所要の改正を行うもの。

（3）佐賀大学大学院学則の一部改正について

本件は，医学系研究科博士課程医科学専攻の入学定員の改訂に伴い，所要の改正を行うもの。

（4）寄附講座の設置期間更新について（地域医療支援学）

本件は，医学部に設置している寄附講座「地域医療支援学講座」の設置期間更新に関するもの。

(5) 寄附講座の設置期間更新について（肝疾患医療支援学）

本件は、医学部に設置している寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の設置期間更新に関するもの。

(6) その他

特になし。

【 協議事項 】

(1) 平成24年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について

学長から、本件は、文部科学大臣の承認を受けた平成24年度の剰余金について、「国立大学法人佐賀大学目的積立金の取扱いについて」に基づき、目的積立金とし、事業計画を決定するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、損益計算により生じた利益の額等の説明及び目的積立金とし、その使途として教育・研究充実積立金及び附属病院充実積立金の各事業等に充てること、またその事業名や申請額及び承認額について説明があり、協議の結果了承され、経営協議会（持ち回り審議）及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(2) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の運用について

財務部長から、本件について、平成26年2月18日付けで文部科学省研究振興局長から通知のあった、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の運用について（通知）」について、その経緯、改正の背景及び概要について報告があった。

また、今後も研究費の不正防止を徹底いただきたい、不正使用のないよう依頼があった。

(2) 平成25年度就職内定状況について（2月1日現在）

就職支援課長から、本件について、2月1日現在の就職内定状況について、報道機関へ公表するものである旨の説明があった。また、前回（12月1日）からの変化についての比較説明と2月20日時点の就職状況について説明があった。

- (3) その他
特になし。

【 その他 】

- 学長から、パンフレット「国立大学法人佐賀大学」(入学式学長挨拶資料)について、役員に対し、2月末日までを期限として意見照会があった。

以 上